⑶　当機構東日本支社から指名停止の通知を受けている期間中でないこと。
⑷　当該業務と同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　その他契約担当役等が必要と定める資格を有する者であること。
3　総合評価に係る事項
⑴　総合評価の方法
①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③及び④により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。
②　価格評価点の算出は、以下のとおりとし、満点は50点とする。
価格評価点＝50×（1－入札価格／予定価格）
※小数点第3位切捨て
③　技術評価点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、評価項目毎に評価を行い満点は100点とする。
④　入札公告日時点において、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社ＵＲコミュニティ東京東住まいセンター発注の「ＵＲ賃貸住宅団地内一般清掃等業務」を履行している者は、平成28年11月に通知される業務実績評価における「要改善」評価の割合に応じて、技術評価点合計点から減点する。
⑵　落札者の決定方法　入札価格があらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。
4　入札手続等
⑴　入札説明書の交付期間及び交付方法
交付期間　平成28年11月22日（火）から平成29年1月13日（金）まで
交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。
⑵　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
提出期間　平成28年11月22日（火）から平成28年12月7日（水）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分まで
提出場所　〒130―0022 東京都墨田区江東橋4―26―5　東京トラフィック錦糸町ビル本館7Ｆ　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　東京東住まいセンター　お客様相談課　電話03―5600―0811（音声案内④）
提出方法　持参すること。
⑶　入札書の提出期限、提出先及び提出方法
平成29年1月12日（木）午後5時
提出先　4⑵に同じ。
同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。電送によるものは受け付けない。
⑷　開札の日時及び場所
日時　平成29年1月16日（月）（開札時間については、別途通知による）
場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　東京東住まいセンター　801会議室
※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。なお、⑸の手続に移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は⑸④によるものとし、その旨別途通知する。
⑸(A)　追加公募手続への移行　本件業務は、平成22年6月に公表した「随意契約見直し計画」2⑶⑥に基づく再公募実施対象であるため、入札に参加する者が1者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。
※(A)は、前回が関係法人の1者応札によるものだった場合
⑸(B)　追加公募手続への移行　本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む）1者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。
※(B)は、(A)以外の場合
①　追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法
交付期間　平成29年1月16日（月）から平成29年3月3日（金）まで
交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。
②　追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
提出期間　平成29年1月16日（月）から平成29年2月6日（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分まで
提出場所4⑵に同じ。
提出方法　持参すること。
③　追加公募手続による入札書の提出期限、提出先及び提出方法
提出期限　平成29年3月2日（木）
提出先　4⑵に同じ。
提出方法　同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。
④　追加公募手続による開札の日時及び場所
日時　平成29年3月6日（月）
※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成29年2月6日（月）に開札を実施する。
場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　東京東住まいセンター
※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。
5　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところです。
これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承願います。
また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承願います。
⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
①　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
②　機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
⑵　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
①　機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構ＯＢ）の人数、職名及び機構における最終職名
②　機構との間の取引高